

## 国民年金保険料の支払いが困難なときは免除制度を利用しましょう

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、本人の申請により保険料の納付が免除となる「保険料免除制度」があります。

この制度は、本人とその配偶者、世帯主の前年の所得が一定の基準額以下の場合に承認され、保険料が全額免除される「全額免除」のほかに、世帯の所得に応じて保険料の一部を納付して残りが免除される「一部納付（一部免除）」があります。

保険料免除期間（一部納付期間を含む）は、年金受給に必要な期間に算入されますが、年金額を計算する時には保険料を全額納めた場合と比べて1/2になります。全額納付した場合と比較した時の支給割合は次のとおりです。

| 免除の種類        | 全額納付した場合と比較した時の支給割合 |
|--------------|---------------------|
| 全額免除         | 1/2                 |
| 1/4納付(3/4免除) | 5/8                 |
| 半額納付(半額免除)   | 3/4                 |
| 3/4納付(1/4免除) | 7/8                 |

なお、免除された保険料は10年以内であれば、後から納めることができます。ただし、免除を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降は一定の金額が加算されます。

申請は、役場住民課、岐阜南年金事務所で受付しています。



**消防署** 火の用心  
羽島郡広域連合 ☎388-1198

## 花火を楽しく安全に!

花火は、子どもからおとなまで幅広く親しまれ愛されている夏の風物詩の一つです。しかし、花火は火薬を使用しているため、扱い方や遊び方を間違えると取り返しのつかない事故につながる事があります。

そこで花火遊びを安全に楽しむために、次の事に注意して、この夏のよき思い出となるよう、花火遊びをしましょう。

### ①安全で人に迷惑をかけない場所を選びましょう

花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしないようにしましょう。場所によっては花火遊びが禁止されていたり、制限されていたりすることがあるので気をつけましょう。また、火の粉をかぶらないよう風向きには十分に注意し、風の強いときには花火遊びはやめましょう。

### ②花火に記載してある注意書きをよく読みましょう

花火にはいろいろな種類があり、それぞれ年齢制限や着火方法など種類によって使用方法が異なります。説明書や注意書きをよく読み、正しく取り扱しましょう。また、たくさん花火に一度に着火するのも大変危険ですのでやめましょう。

### ③子どもだけでは遊ばせない

子どもは好奇心旺盛で予期せぬ危険な行動をとることがあります。必ずおとなが付き添い、子ども達にルールやマナーを教えましょう。

### ④消火用のバケツを近くに用意しましょう

遊び終わった花火は必ずバケツの水につけて、残り火を完全に消しましょう。途中で消えた花火も再び着火しないように水につけましょう。

